

屋久島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

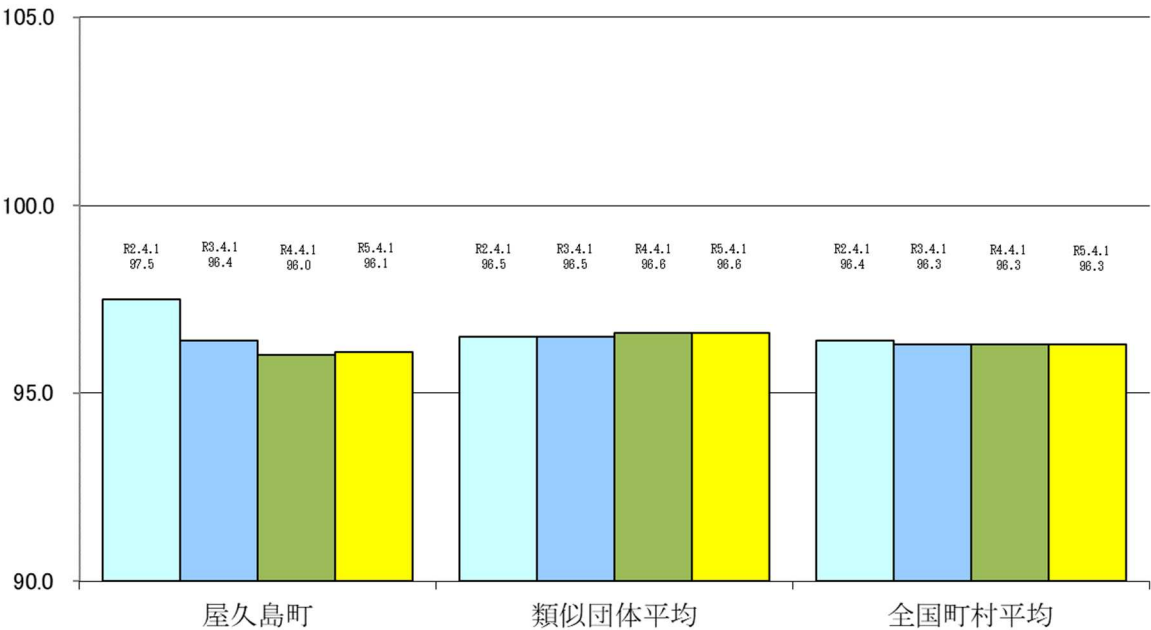
区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和 4年度	人 11,724	千円 13,953,846	千円 346,298	千円 1,669,536	% 12.0	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 155	千円 557,683	千円 89,184	千円 212,544	千円 859,411	千円 5,661	千円 5,614

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
令和 4年度	円 357,149	円 356,243	906円 (0.25%)	% —	改定なし	0.3%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
令和 4年度	月 4.39	月 4.30	月 0.09	月 0.10	月 4.40	月 4.40

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）屋久島町においては支給なし。

（実施時期）

（参考）

	各年度の支給割合									
	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		4 月 1 日 時点	遡及 改定後							
国基準によ る支給割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
屋久島町の 支給割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
屋久島町	40.8 歳	300,665 円	355,132 円	319,424 円
鹿児島県	43.5 歳	311,400 円	390,005 円	342,347 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類似団体	41.8 歳	306,481 円	363,479 円	332,045 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均 給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応す る民間 の類似 職種	平均年齢	平均給与月 額 (B)	A/B
屋久島町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち給食調理員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち清掃員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち火葬場職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
鹿児島県	56.8歳	0人	313,300円	354,157円	333,183円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	329,178円	— 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	50.2歳	4人	289,912円	314,573円	299,964円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間(D)	C/D
	—	—	—
うち	— 円	— 円	
うち	— 円	— 円	
うち	— 円	— 円	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
屋久島町	48.6 歳	385,100 円	414,600 円
鹿児島県	46.0 歳	369,000 円	429,272 円
類似団体	41.3 歳	294,628 円	326,464 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間

外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	屋久島町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	196,700 円
	高校卒	154,600 円	167,100 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和４年４月１日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,700 円	303,000 円	347,500 円
	高校卒	203,800 円	276,400 円	321,300 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

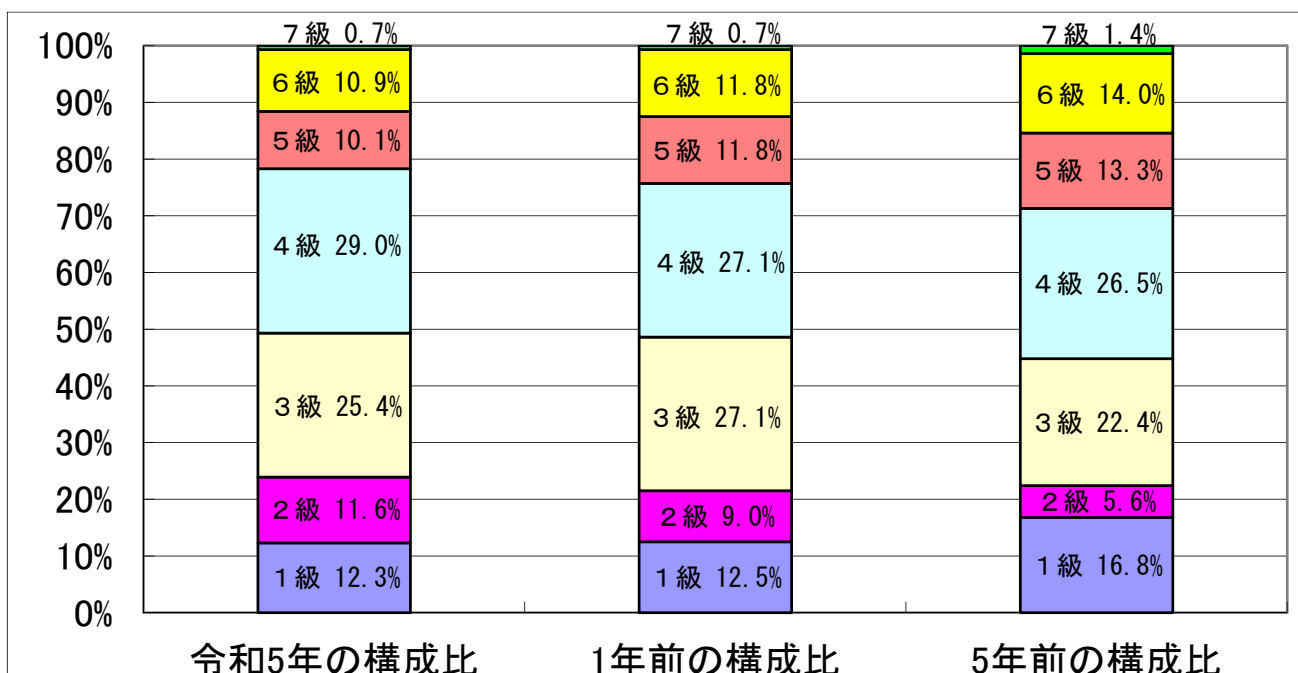
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	・主事補若しくは技師補又は主事若しくは技師の職務 ・船舶の乗組員の職務	17 人	12.3%	150,100 円	247,600 円
2 級	・主任の職務 ・相当の技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	16 人	11.6%	198,500 円	304,200 円
3 級	・主査の職務 ・高度な技能又は経験を必要とする船舶の乗組員の職務	35 人	25.4%	234,400 円	350,000 円
4 級	・主幹及び係長の職務 ・相当な技能又は経験を有する船舶の各次長の職務	40 人	29.0%	266,000 円	381,000 円
5 級	・統括係長及び出先機関の次長の職務 ・専門官の職務 ・船舶の各長の職務	14 人	10.1%	290,700 円	393,000 円
6 級	・課長、所長若しくは事務局長の職務又は出先機関の長若しくは参事の職務 業務を所掌する課長補佐の職務 ・船舶の船長	15 人	10.9%	319,200 円	410,200 円
7 級	・特に重要な業務を所掌する課長等の職務	1 人	0.7%	362,900 円	444,900 円

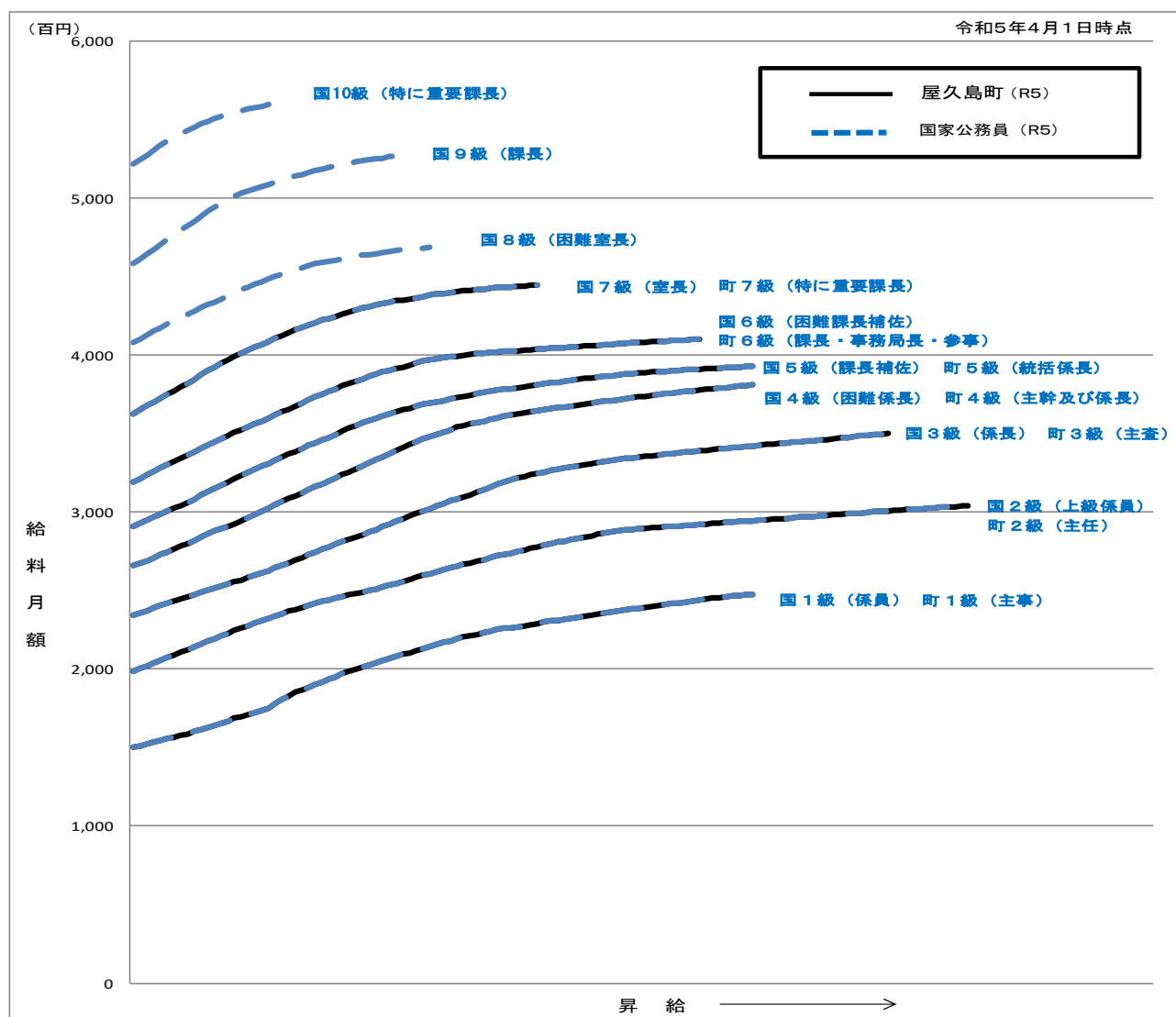
(注) 1 屋久島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（屋久島町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和6年度		令和6年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

屋久島町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,386千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,684千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（屋久島町）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和６年度		令和６年度	

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

屋久島町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.36550月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.70900月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 なし)			(割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額	13,973千円	17,562千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）※屋久島町においては該当なし。

支給実績（令和３年度決算）			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算） ※医師手当を除く			787 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			41 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			12.3 %	
手当の種類（手当数）			13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
臨戸徴収・収納手当	町の収入金の徴収又は収納業務に従事する職員	徴収業務	133千円	従事した日 １日300円
防疫手当	感染症が発生する恐れのある区域において、感染症の患者若しくは疑いのある患者の救護作業等に従事する職員	救護作業業務	千円	従事した日 １日500円
電気水道業務手当	電気事業、水道事業に従事する職員	電気水道事業業務	千円	従事した日 １日300円 従事した日 １日400円
電気主任技術者手当	電気事業に従事する電気主任技術者の資格を有し、電気事業法の規定による届出をしている職員	左記業務	千円	月額 20,000円
医師手当	診療所医師	医療業務	1,800千円	月額 700,000円以内
獣医師及び人工授精取扱手当	獣医師、人工授精師	左記業務	342千円	1回につき 2,000円
放射線取扱手当	エックス線、その他の放射線を取り扱う作業に従事する職員	放射線取扱業務	千円	従事した日 １日300円以内
用地交渉手当	町の事業の用に供する土地の取得に関し、現地において所有者等と直接交渉する業務に従事する職員	用地交渉業務	千円	従事した日 １日500円
猿捕獲管理手当	猿捕獲業務に従事する職員	猿捕獲業務	千円	従事した日 １日2,000円
山上作業等手当	職員が勤務環境の劣悪な山上において作業及び搜索等に従事する職員	山上作業業務	千円	従事した日 １日25,000円以内
研修手当	財団、公社、第３セクター等に研修する職員	研修業務	千円	月額 20,000円以内
火葬手当	火葬業務に従事する職員	火葬業務	312千円	１体につき 1,300円
し尿処理手当	し尿処理業務に従事する職員	し尿処理業務	千円	月額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	20,989 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	135 千円
支給実績（令和３年度決算）	23,062 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	152 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和__年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (4年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 6,500円 扶養親族である子 10,000円 配偶者及び子以外の扶養親族6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		18,850千円	244,800円
住 居 手 当	・自ら居住するための住宅を借り受け、現に島外住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ①家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ②家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ③家賃61,000円以上 28000円	同		5,962千円	220,800円
通 勤 手 当	片道2km以上で2,500円～36,000円を限度に支給	一部異	支給限度額が異なる。	23,621千円	177,600円
管 理 職 手 当	課長・局長・船長 35,000円 課長経験参事 26,000円 課長相当職の参事 18,000円	異	支給限度額が異なる。	6,545千円	363,600円

5 特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	761,000円 (ー 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 855,000円／ 513,100円
	副 町 長	600,000円 (ー 円)	680,000円／ 476,000円
報 酬	議 長	304,000円 (ー 円)	408,000円／ 218,000円
	副 議 長	251,000円 (ー 円)	342,000円／ 174,000円
	議 員	228,000円 (ー 円)	323,000円／ 156,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和4年度支給割合) 3.30月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.30月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数 給料月額×280/100×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 15,220,000円 任期满了毎 6,720,000円 任期满了毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

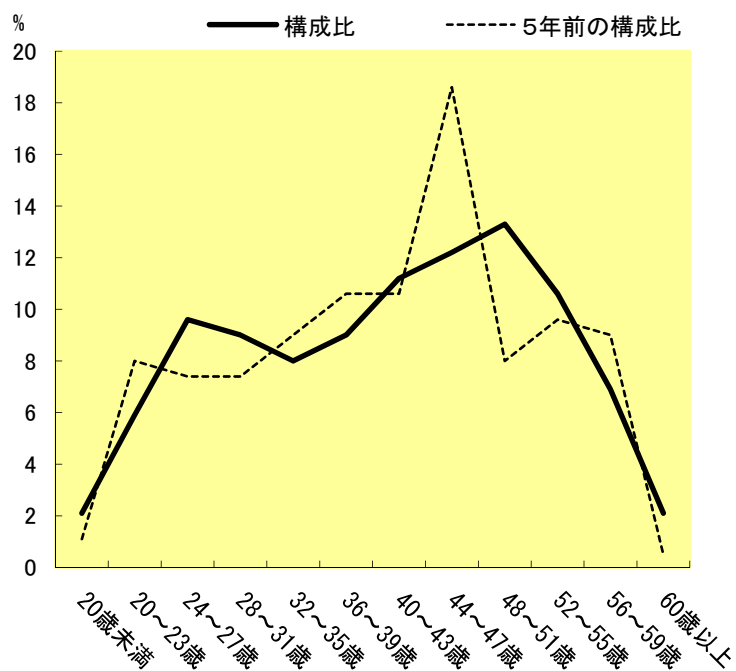
(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総務・企画	54	51	3	
		税 務	11	12	1	
		農 林 水 産	16	15	△1	
		商 工	6	7	1	
		土 木	13	13	0	
		民 生	14	15	1	
		衛 生	20	16	△4	
		計	137	131	△6	〈参考〉 人口1万当たり職員数 111.74人 (類似団体の人口1万当たり職員数 88.02人)
	教 育 部 門		18	22	4	
	消 防 部 門		0	0	0	
	小 計		155	153	2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 130.50人 (類似団体の人口1万当たり職員数 106.97人)
公 営 企 業 等 部 門	病 院		0	0	0	
	水 道		4	6	2	
	交 通		11	11	0	
	そ の 他		17	18	1	
	小 計		32	35	3	
合 計			187 [224]	188 [224]	1 []	〈参考〉 人口1万当たり職員数 160.35人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 11	人 18	人 17	人 15	人 17	人 21	人 23	人 25	人 20	人 13	人 4	人 188

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	30年	31年	2 年	3 年	4 年	5 年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	136	138	136	135	137	131	△5 (△3.6%)
教 育	19	19	20	17	18	22	3 (1.2%)
消 防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	155	157	156	152	155	153	2 (1.3%)
公営企業等会計計	33	34	33	32	32	35	2 (1.1%)
総 合 計	188	191	189	184	187	188	0 (0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。